



令和元年度 浦臼町立浦臼中学校
卒業証書授与式

主な内容

- 紙おむつ等購入費助成申請受付・・・・・・・・・・ 4 P
- 容器包装プラスチックごみ収集終了のお知らせ・・・・ 7 P
- 浦臼町定住支援制度について・・・・・・・・・・ 8 P

卒園・卒業おめでとうございます

3月12日に浦臼中学校、3月21日に認定こども園なかよし、3月23日に浦臼小学校でそれぞれ卒園式・卒業式が行われました。新型コロナウイルスの影響により時間短縮・規模縮小での開催となりましたが、保護者、先生に見守られながら、慣れ親しんだ園舎・校舎から巣立つ寂しさと、新たな生活への期待に胸をふくらませていました。



浦臼中学校卒業証書授与式

3月12日（木）、浦臼中学校において、第50回卒業証書授与式が行われました。今年は男子11名、女子8名が卒業を迎え、共に過ごしてきた仲間達との別れを惜んでいました。卒業生代表の上嶋哲太さんは「時に厳しく、時に優しく、いつも本気で接してくれた先生のおかげで3年間楽しかったです。本当は1、2年生にも見送ってもらいたかったけど、それができず本当に悔しい。当たり前の日常がいかに大切なのか分かりました。」と挨拶していました。



国民健康保険税は納期限内に必ず納めましょう!!

浦臼小学校卒業証書授与式

3月23日（月）、浦臼小学校において、第25回卒業証書授与式が行われました。中学校の制服や袴を着て少し大人になった13名の卒業生は、やや緊張した面持ちで卒業証書を受け取っていました。最後のホームルームで担任の先生から「これから先いろいろな壁が立ちますが、君たちらしく乗り越えていってほしい」とエールを贈られ、6年間の思い出を胸に、いよいよ義務教育最後の3年間へと進みます。



認定こども園なかよし卒園式

3月21日（土）、認定こども園なかよしにおいて第2回卒園式が行われました。新型コロナウイルスの影響で日程、内容の変更がありましたが、卒園を迎えた13名の園児たちは、お父さん、お母さん、先生が見守る中、元気に返事をして修了証書を受け取り、立派に成長した姿を見せていました。

式の中では思い出のスライドショーや、園児による呼びかけが行われ、担任の先生が涙を流す場面もありました。

紙おむつ等購入費助成（4月～9月分）の申請受付を開始します

浦臼町では、3歳未満のお子さんのいるご家庭に、1ヶ月につき『紙おむつ4袋+燃やせるゴミのゴミ袋（40ℓ）1梱包』と交換できる引換券を交付しています。

4月は紙おむつ等引換券（4月～9月分）の申請月です。希望される方は、保健センターに申請書を提出してください。

- ◇申請に必要なもの ・印鑑
・お子さんの生年月日がわかるもの
（親子（母子）健康手帳・健康保険証など）

※3歳になる月分までが交付対象となります。

※町税や使用料等を滞納している場合は、助成の対象外となります。

※お子さんが生まれた時は、随時申請を受け付けています。

※引換券は申請時に発行しておりません。滞納状況の確認後に郵送いたしますので、最短でも3～4日かかります。

その他詳しい事やご不明な点につきましては、ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

- ◇申請・問い合わせ先
浦臼町保健センター内
子育て世代包括支援センター（子育て支援係）
電話0125-69-2100

令和2年度 こころの健康相談

日時：平日9時～17時

場所：北海道滝川保健所（住所 滝川市緑町2丁目3番31号）

対象者：一般住民

料金：無料

内容：もしかしたら、こころの病気？心の悩みを持つご本人やご家族、職場や学校など周囲の方々の相談に応じます。保健所ではみなさんのこころの健康づくりを応援しています。ぜひ、ご利用ください。

〈実施内容〉

- ・保健師が相談に応じます。
- ・プライバシーの保護、秘密は厳守します。

〈主な相談内容〉

- ・眠れない、気分が落ち込んでいる
- ・うつ病やひきこもり
- ・思春期に関すること
- ・ギャンブルやアルコールに関すること
- ・高次脳機能障がいに関すること

〈相談方法〉

- ・電話又は来所（☎0125-24-6201）

〈相談先〉

- ・北海道滝川保健所 健康推進課健康支援係

主催：北海道滝川保健所



戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十一回特別弔慰金の請求受付が開始されます

○特別弔慰金の趣旨

特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年（2020年）4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

- 1 令和2年（2020年）4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者の子
- 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間 令和2年（2020年）4月1日から令和5年（2023年）3月31日
（請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

【詳しくは役場暮らし応援課住民係までお問い合わせください。電話68-2112】

特別児童扶養手当制度についてのお知らせ

20歳未満で精神又は身体に障害がある児童を養育している場合に支給され、児童の福祉を増進することを目的としています。

障害の程度により1級・2級に区分され、原則として毎年4月、8月、12月にそれぞれの前月分までが支給されます。

※受給者とその配偶者、扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。

【支給月額】～月額が変更になりました～

	令和2年3月まで	令和2年4月から
1級	52,200円	52,500円
2級	34,770円	34,970円

申請には必要なものがありますので、詳しくは暮らし応援課住民係へお問い合わせください。（電話68-2112）

専門家に相談してみませんか？ 無料法律相談会

雨竜町在住の司法書士・行政書士 木村幸一先生による無料法律相談会が開催されます。

日時 4月8日（水）13:00～15:00

場所 浦臼町商工会館

相談内容 相続、遺言、登記（法人・不動産）、
債務整理、民事裁判、成年後見 等

お問合せ先 浦臼町商工会 67-3331



すべての相談の相談料が
無料になりました。

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

買物は町内商店で買しましょう!!

固定資産税の縦覧・閲覧について

【土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】

固定資産税の納税者が自己の土地・家屋の評価額と他の評価額を比較し、評価額が適正であることを確認していただくために「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧を行います。（縦覧帳簿には所有者・住所の記載はありません。）

期 間	令和2年4月1日から令和2年6月30日まで（土・日・祝日を除く）
受付時間	8時30分から17時15分まで
場 所	くらし応援課 税務係（役場1階）
縦覧できる方	固定資産税の土地・家屋の納税者
内 容	（土地価格等縦覧帳簿）所在、地番、地目、地積、評価額 （家屋価格等縦覧帳簿）所在、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、評価額

【固定資産税課税台帳の閲覧】

納税義務者や借地、借家人の権利部分の固定資産について「固定資産税課税台帳」の閲覧を行います。

期 間	令和2年4月1日から通年（土・日・祝日・役場閉庁日を除く）
受付時間	8時30分から17時15分まで
場 所	くらし応援課 税務係（役場1階）
閲覧できる方 対象固定資産	固定資産税の納税義務者→当該納税義務に係る固定資産 借地人→当該権利の土地 借家人→当該権利の家屋とその敷地の土地
内 容	所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、評価額、課税標準等

～ 縦覧・閲覧される方へ～

※身分を証明できる書類（運転免許証、健康保険証、納税通知書など）をお持ちください。

※借地人・借家人の方は土地や家屋の賃貸借契約書などをお持ちください。

※代理人の方は委任状が必要になります。

○お問い合わせ くらし応援課 税務係 電話68-2112

登記・相続に関するQ&A

Q 遺言書を作成しようと思います。遺言書には決まった方式があると聞いたのですが、どのようなものですか？

A 遺言書の代表的な方式としては、自筆証書遺言と公正証書遺言があります。

（1）自筆証書遺言は、文字どおり遺言者が遺言書の全文を自筆します（※）。作成日付を入れ、押印も必要です。手軽で費用も掛かりませんが、法律で定められた要件を満たしているか、内容が明確であるかなどの問題が生じる可能性があります。また、遺言者が亡くなったあと、家庭裁判所で「検認」を受けなければなりません。さらに、遺言書自体が見つけれなかったり、破棄されるおそれがあります。

（※）従前は、財産目録も全文自筆しなければなりませんでした。平成31年1月13日から、自筆によらない財産目録（パソコン等で作成した目録や、銀行通帳のコピーや不動産の登記事項証明書等。ただし、署名押印が必要です。）を添付することができるようになりました。

（2）公正証書遺言は、証人2人以上の立会いのもとで公証人に作成してもらうものです。作成の際には一定の手続きが必要で費用も掛かります。しかし、専門家である公証人に作成してもらうので、最も確実に遺言を残すことができます。また、家庭裁判所の検認手続も不要です。

遺言書についてお困りの際は、司法書士又は公証役場にお気軽にご相談してください。

■お問合せ先 札幌法務局滝川支局 0125-23-2330

（ホームページ）<http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>

札幌司法書士会 011-272-9035（法律相談センター予約）

※滝川市にも相談所を設けています

（ホームページ）<http://www.sihosyosi.or.jp/>

元気にあいさつをしましょう!!

容器包装プラスチックごみ収集終了のお知らせ

令和2年3月31日をもちまして、容器包装プラスチックごみ分別収集が終了いたしました。
それにより、4月1日から6月29日まで容器包装プラスチックごみ袋が燃やせるごみ袋として使うことができます。

また、「市街地区」の「燃やせるごみ」の収集日が毎週「月曜日・木曜日」の2日間となっております。
なお、農村地区については今までどおり水曜日に収集いたします。

詳しいこと、ご不明なことがあれば、くらし応援課生活係（68-2112）へご連絡ください。

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

令和2年3月分（4月納付分）から、健康保険料率は10.41%（プラス0.10ポイント）、介護保険料率は1.79%（プラス0.06ポイント）となります。健康保険及び介護保険料率の引き上げに関しまして、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

お問合せ先 全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部（011-726-0352）

学校給食事業共同化協定書調印式

3月24日（火）、砂川市役所において、浦臼、奈井江、上砂川の小中学校の給食業務を砂川市へ委託する協定の調印式が行われました。浦臼においては奈井江と共同運送する給食運搬車導入後の8月以降に開始する予定となっており、人手不足の解消や食材調達コスト削減が広域化により期待されています。



ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
（固定金利・保証料含む）（平成27年4月1日現在）

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。
※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。
※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする

北門信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011

広
告

振り込めサギには十分注意しましょう！

浦臼町定住支援制度について

浦臼町では定住人口増加や地域の活性化を促進するため、様々な支援を行っています。

今号では、住宅のリフォームや空き家・老朽住宅の除去工事等の費用を助成する、「浦臼町住宅リフォーム等補助金」、町内の空き家・空き地の賃借・売買情報を提供する「浦臼町空き家・空き地バンク制度」についてご紹介します。

申請書・詳細はこちら

① 浦臼町住宅リフォーム等補助金



補助対象者

- ・住宅の所有者で町内に居住している者（又は、除却工事にあつては相続人）
- ・リフォーム後、直ちに町内に居住する者
- ・町税、水道料金、下水道料金を滞納していない者
- ・申請者の前年における世帯の総所得が550万円以下の者



補助条件

- ・町内業者と契約し、行う工事であること
- ・工事費（消費税を除く）が50万円以上であること。
- ・固定資産税課税台帳に搭載されている家屋であること。（倒壊家屋の除却工事を除く）
- ・同一の申請者、同一の住宅についての補助は、1回限りとする。

補助対象工事

- ・住宅のリフォーム（築後10年を経過した住宅の増築・改築・改修工事）

※内装仕上げ材のみを取り替える工事、設備機器の設置のみの工事、介護保険法の住宅改修費の支給対象となるもの等を除く。

※納屋、倉庫等のリフォームは対象外となります。

- ・住宅耐震改修工事
- ・空き家（倉庫など附属建物を含む）、老朽住宅の除去工事（建替えのための除却を除く。）
- ・住宅用太陽光発電システム設置工事

補助額

- ・工事費（消費税を除く）の30%、限度額30万円（1,000円未満切り捨て）

補助申請

- ・対象工事着手前に、必要書類を添付の上、申請書を総務課企画統計係に提出してください。

※交付決定前に着手した工事については、補助を受けることができませんのでご注意ください。

注意事項

- ・補助金の交付は同一の住宅について1回限りです。

※以前に補助を受けた方は、工事内容が変わっても対象となりません。

- ・申請後、工事を中止するときは中止届を提出してください。
- ・交付決定を受けた内容が変更となる場合は、必要書類を添付の上、変更承認申請書を提出してください。
- ・建築物を除去する場合は、建築基準法に基づく「建築物除去届」の提出が必要です。

また、延面積が80平米以上の建物を除去する場合には、事前に建設リサイクル法に基づく「届出書」も必要となります。

申請書・詳細はこちら

②空き地・空き家バンク



利用手続の流れ

1. 空き家・空き地を貸したい、売りたいとお考えの物件所有者の方から登録申請書を提出して頂きます。
2. 内容を確認し、適当と認められると登録台帳に登録されます。
3. 登録された物件は、町のホームページや役場窓口などで情報を発信します。
4. 借りたい、買いたいとお考えの方は、利用申込書を提出して頂きます。
5. 利用申込みがあったことを物件所有者に連絡します。
6. 当事者間で交渉・契約を行っていただきます。

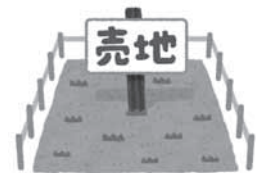
(注) 町では情報の公開や連絡調整のみで、物件の仲介・あっせん・交渉・契約は行いません。

物件を登録したい方

(1) 空き家バンク登録申請書(様式第1号)に次の書類を添付して提出してください。

なお、不動産業者に管理若しくは仲介を委任している場合は、所有者及び当該委任業者との連名により提出してください。

- ・当該空き家・空き地の位置図、物件の外観を撮影した写真等
- ・同意書(様式第2号)
- ・当該年度分の固定資産税課税明細書又は当該空き家等の固定資産評価証明書
- ・不動産業者へ委任している場合は、当該契約書の写し
- ・その他町長が必要と認めるもの



(2) 申請書等の内容を審査し、適当と認める場合は、所有者登録完了通知書により申請者に通知します。登録を決定したときは、空き家・空き地バンク登録台帳に登録し、登録内容の一部を浦臼町のホームページ等で公開します。

※浦臼町内にある居住していない良好な管理状態にある住宅(店舗、事務所含む)、住宅の建築に適当な面積を有する更地の宅地が登録できます。

物件を利用したい方

所有者の連絡先などの所有者の情報は、ホームページ上で公開しておりません。

利用をご希望の方は、空き家・空き地バンク利用申込書(様式第7号)を提出してください。

情報の提供に伴って、所有者と利用希望者やその他第三者との間で何らかの問題が発生した場合は、当事者間で解決していただき、浦臼町は一切の責任を負いません。

浦臼町は所有者と利用希望者による空き家・空き地の売買、賃貸等の交渉および契約については、一切これに関与しません。

定住支援制度問い合わせ先

総務課企画統計係(0125-68-2111)



今月の粗大ごみ収集日

は4月21日(火)

です。4月14日(火)までに申し込みされた方の戸別(訪問)収集日です。

※5月の収集日は5月19日(火)です。め切は5月12日(火)までとなります。

短歌……浦白短歌会

餌もとめ集まる雀ふつくらと
弥生の朝はまだ春遠し

井下 隼子

何回も出る吃逆しゃくぎに困りつつ
不言実行できぬもどかし

玄地 祐文

ふんわりと頬にふる雪あたたかし
散歩する道足どりかるく

本間マキ子

外出もコロナ騒ぎでままならず
録画しシネマに感動の日々

森 一喜

梅が咲き桜も咲きしと列島は
いまだ北国名残り雪ふる

森 小夜子



お知らせします!

最終処分場放流水水質検査結果(2月分)



項目	水素イオン濃度 (pH)	浮遊物質 (SS)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD-Mn)	全窒素 (T-N)
採取日					
2月12日(水)	7.7	1未満	0.8	1.6	3.30
基準値	5.8~8.6	10以下	20以下	90以下	120以下

自動車運転免許更新時講習会

優良運転手のみが受講できる講習会で、ご自宅に「運転免許証更新連絡書」が届きますので、砂川警察署等で更新の手続き(申請等)を済ませ、「優良講習」対象者に該当するかどうか確認の上、受講してください。

更新手続きは、誕生日の前後合わせて2ヶ月間の間に行ってください。

とき 4月16日(木)・午後6時から
ところ 奈井江町文化ホール(JR奈井江駅前)

おくやみ申し上げます

名古屋 俊 榮さん	88歳	2月20日	鶴沼第3
佐々木 昭 郎さん	93歳	3月6日	浦白第2
河 本 ナツヨさん	84歳	3月12日	浦白第3の2

ご厚志ありがとうございます
社会福祉協議会へ

○故人の生前のお礼として
・名古屋 君子 鶴沼第3
(故 名古屋 俊 榮さん) 3万円



はい!こちら119番



その他の出動	救助出動	救急出動	警 戒	火災出動	区 分	
					期 間	
0 (0)	0 (1)	10 (29)	0 (1)	0 (0)	2月1日 ↓ 2月29日	今月分
0 (0)	0 (1)	16 (52)	0 (1)	0 (0)	1月1日 ↓ 2月29日	累 計

浦白町内の出動状況()内は奈井江・浦白支署全出動状況

編集後記

毎年書いている気がしますが、また人事異動の季節がやってきました。役場に入ると同時に広報を担当して5年。今年は町長が新しくなるので、今回の異動は最小限になるだろうと思ってはいましたが、そろそろ動くかもしれないという思いも若干ありました。5年経っても結局、写真も文章も内容もたいして進歩しなかったなあと思いながら異動の発令内示を見たら、僕の名前は載っていませんでした。という訳で、概ね予想どおりではありますが、今年もまた各種行事にお邪魔します。今の小学6年生の入学から卒業まで撮る事になるかもしれないのかあと思うと感慨深いところでもありますが、また保護者の皆様のカメラに写り込む事を考えると申し訳ない思いもあります。今のうちに謝ります。ごめんなさい。

ひとのうごき

男	865人 (+2人)
女	923人 (+1人)
計	1,788人 (+3人)
世帯数	856戸 (0戸)

()内は前月との比 ■2月末現在